

高齢社会の住宅政策—国際比較と展望

——「国際住宅学会」から——

早川 和 男

国際社会学会住宅・環境研究委員会 (International Sociological Association, Research Committee on Housing and Built Environment) は国際社会学会の一部門であるが、社会学以外の政治、法律、経済、地理、社会政策、建築、都市計画、地域開発その他多分野の研究者・専門家の参加する半ば独立した研究組織として独自の活動をしている。4年ごとの国際社会学会(1994年7月ドイツのBiefeltで開催)の他、2年ごとにこの委員会の主催による独自の学会を開いている(前回は1992年7月、モンテリオール。参加者約400人)。その2年ごとの学会の間にさらに小規模の学会がテーマを特定して開かれる。この学会が、1993年8月、日本住宅会議との共催で、“Housing the Elderly—Comparative Study and Perspective”をテーマに神戸で開かれた。海外からは10カ国26人、国内から約50人。4日間(学会後のオープンシンポジウムを入れると5日)にわたり21の発表(うち海外18)が行われた。参加国はイギリス、カナダ、オランダ、デンマーク、フランス、ニュージーランド、オーストラリア、イスラエル、中国、韓国そして日本。

はじめにひとこと感想を述べると、この神戸での小規模な学会は、同研究委員会の理事である筆者が実行委員長になって開いたもので、初めての経験であった。気づいたことは、規模の

大小を問わず国際学会を日本でもつことの意義である。準備に若干の時間とエネルギー(と費用)を使うものの、この場合、高齢者住宅政策に関する世界の最新の情報や研究成果をもって、海外から多くの人を手弁当で来てくれる。研究の動向もわかる。しかも今回は全員が六甲山中の施設に合宿したので、実にゆっくりと討議する時間をもてた(神戸生協はホテル付き国際会議場をもっている)。筆者の海外での国際学会出席は少ない方ではないと自分では思うが、今回のようにゆっくり議論できたのは初めてであった。国際会議はできることなら合宿方式がよい。

さて、論文は大きく5つのグループにわけられる。I. 高齢社会の動向とそれがひき起こしている社会問題(住宅問題の背景、移民の高齢化問題など)。II. 高齢者の住宅事情と課題に関するもの。III. 高齢者用居住施設の新しい動向に関するもの。IV. 高齢者住宅政策の変貌と背景。V. 高齢者住宅の設計指針。いずれの論文もきわめて興味ある内容であった。ここでは特に筆者の関心をひいたいくつかの論文の概要を紹介する。

「人口高齢化と都市部の社会生態」

テル・アヴィヴ大学教授・Elia Werczberger
(イスラエル)

高齢化は都市の生態と空間構造に影響を与える。高齢者は健康状態が悪化し、収入が減り、より小さな家しか必要としなくなるため、高い維持費のかかる低密度住宅の需要は減少する。高齢者は彼らが必要とする専門的なサービスや施設に近い住宅を見つけられそうな都市中心部の密集した、近所づきあいの発達した場所に集中する傾向がある。転居の経済的・精神的コストは年齢とともに増加し、住居を変えようとする傾向も減少する。また財政的な理由から短距離間で転居し、古い住宅を選ぶ傾向がある。(以下この点についてのシュミレーション・モデル)。

「イギリスにおける高齢者の住宅事情に対する諸施策の展開」

ヘリオット・ワット大学教授・Alan Murie

高齢者の住宅事情や直面する諸問題は単純に住宅政策や住宅供給と関係しているわけでない。住宅政策は福祉政策の枠組みの中で機能する。だからその枠組みから作用をうける。イギリスで1940年代に成立した福祉国家概念は、高齢者のための2つの基本的サービスを含んでいた。第1は、年齢・収入に関係なくすべての人々を対象としたナショナル・ヘルス・サービス。第2は退職年金を支給する社会保障制度と社会的補助システムの安全網を確立すること。その後この安全網は住宅補助システムに発展し、公共・民間の賃貸住宅に住む人々はすべて住宅コストの補助をうける資格が与えられ、そのレベルは家族構成と収入によって決められる。高齢者のために特別に配慮された住宅関連施策としてシェルタード・ハウジングがある。1990年4月現在、賃貸のシェルタード・ハウジングは自治体が303,000戸、住宅協会が121,000戸を管理

している。それ以外に高齢者向け住宅として指定できるように設計されたユニットが各々350,000戸、38,000戸ある。

シェルタード・ハウジングの居住者に関する調査では一貫して高い満足度を示している。申込みの際、人々に影響を与える重要な点は、①セントラルヒーティング、②住宅や庭の維持管理、③親戚が近くに住んでいること、④ワーデン(ケアを兼ねた管理人)が近くにいること、⑤段差や階段がないこと、⑥元の住まいとその友人に近いこと、⑦年齢層の近い近隣、⑧社会活動のための共用スペース等である。その評価がシェルタードハウジングの改善を促している。ただ住宅のどの属性が評価され、どの選択が魅力的であるかは、居住歴から影響をうけやすい。

しかし今日の政府の財政支出計画はいくつかのサービスや個々の問題を解決する政策を危機に陥れている。多くの必要なサービスを購入するために、住宅という資産を現金化せざるをえないケースもふえてくるだろう。そのことは、高齢時における生活の安定性を奪うことになりかねない。

「ナーシングホームからコ・ハウジングへーテナント・デモクラシーの確立」

コペンハーゲン住宅基金・住宅協会事務総長・Jorgen Nue Möller

まず、地方議会に権力が集中することによって、高齢者へのサービス・都市計画・道路・環境保護等に関する優先順位の決定が可能になる。いまデンマークでは、高齢者の居住形態の新しいアプローチが始まっている。老人が社会的に孤立した場合、健忘症、錯乱、見当識喪失、硬化症等の症状が現れ、孤立状態が終わると症

状は再び消えることもわかっている。そして、近隣住民同志のネットワークをつくる方法として、高齢者に自ら生活環境行動への参加を勧めることが有効である。デンマークの社会住宅は借家人自らが自分達を組織する伝統を確立している。それは“Tenants Democracy”と呼ばれている。それは人々の関係を親密にし、自らの生活に対する責任を人々が共有するきっかけになり、その中から家族や市民グループの新しい社会構成が生まれている。コ・ハウジングの居住形態はその1つの可能性を提示しており、その根底には他人と一緒に暮らしたいという共通の願望がある。我々は、住宅協会の中で、テナンツ・デモクラシーへの参加が高齢者にとって重要だということを強調している。彼らは活動に必要な時間と知恵の両方を持っているからである。古いナーシングホームは、今後10～20年の間にコ・ハウジングかそれに似た形態にとって代わられるだろう。

「オランダにおける住宅とケアの新たな結合、その対象となるグループ」

デルフト工科大学教授・Piet P. J. Houben

高齢者住宅に関してオランダで生じている新しい動向は、住宅とケアの結合である。この新しい住宅の特徴は、より多くのケアが必要になった場合でも、他の施設へ移る時期を遅らせること、高齢者ができるだけ長い間独立した生活を送ることができるようにすることで、これはオランダの高齢者向け住宅の革新の波として受けとめられている新しいパラダイムである。その原則は、①良い設備の中で独立した生活を送ること、②組織的・経済的に住宅とケアを分離すること。より良く、より安価な形で介護施設に代わるようなもの

の、特に高齢者向けの住宅にとってかわるものとして考えられている。現在200ぐらいのプロジェクトが展開中である。

住宅機能の向上は次のような点を目的としている。①非公式の訪問をしやすくする。②健康や幸福感というものを肯定的にとらえ、人々は自分の家事の中に生き甲斐が見つけれられるようにする。③自分の住むところは自分で家具を備えたり装飾を行うことにより、自らのアンデンティティを確定する。そうすれば、記憶が薄れたり分別を失った場合に混乱が少なくてすむ。④自分の玄関があり住所があるアパートに居住することは、患者でなく住人であるという考えが確立される。スタッフもプライバシーを守り簡単に人の部屋に入ったりしない。⑤居住用以外のさまざまな設備をもっているために、共用の場は近くに住む高齢者にも利用される。地域の人々との結合はホームの居住者が孤立感をもつことを防いでくれる。

「中国社会における高齢者と高齢者のための住宅計画」

中国建設省副大臣・南京大学教授・周干峙

「伝統的家族観と現代の高齢者の生活様式」

天津大学教授・聶蘭生

1989年現在、65歳以上の人口割合は総人口の5.8%で、西欧諸国・日本に比べると低い。しかしその数は約1億人で、これからふえようとしている。中国の高齢者問題は、比率よりも絶対数が大きな問題である。家族扶養は中国数千年の伝統であり、老人は子どもが扶養してくれるものと考え、子どもは年をとった両親を扶養する義務があると認めている。それに反すると子どもは社会と世論から批判される身になる。経

済力がまだ弱く、社会的扶養があまり発達していない環境で高齢者が安定した生活を送られているのは、伝統的倫理観が物質生活の不足を補っているからである。また国の退職年金制度（退職時賃金の70%を支給）が高齢者の基本生活を保障しており、これらが中国式老人扶養の経済基盤となっている。しかし一人っ子政策のもとで21世紀には、今のように家庭で面倒をみるのは不可能である。家庭扶養から社会扶養システムにどう変換していくかが課題である。

その他の論文をあげると、「退職後におけるパリ市民の住宅状況と住宅移動」パリ第7大学教授・François Cribier。「高齢者住宅政策の変貌」カンタベリー大学教授・David C. Thorns（ニュージーランド）。「韓国の高齢者住宅政策」カンヌン国際大学助教授・Maniae Kim。「西ヨー

ロッパと日本における高齢者への住宅供給」ウエストミンスター大学教授・Bill Murrey。「1990年代カナダにおける高齢者の住宅の課題」カナダ経営開発センター・Satya Brink。「デンマークにおける高齢者向け住宅とケアサービス」デンマーク国立建築研究所教授・George Gottschalk。「高齢化社会への挑戦と中国建築家の社会的責務」天津大学教授・彭一剛。「移民の高齢化の問題」パリ第8大学・Mme. Dan Ferrand-Bechman。「高齢者への民間住宅供給の法的規制」カンタベリー大学教授・Shelia Byard。「イギリスにおける住宅と高齢者：ニーズ・熱望・問題・展望」バーミンガム大学教授・Christopher J. Watson。

（はやかわ・かずお 神戸大学教授）